

令和6年度の富士登山に係る山梨県の実施方針（案）



I 弾丸登山・混雑対策

1 富士山五合目登山口に登山者を規制するゲートを設置

- ・規制時間帯 : 午後4時から午前3時まで（※）
- ・登山者数の上限 : 1日当たり4,000人（※）

※いずれの規制も山小屋宿泊者等を除く

- ・通行料（使用料）2,000円：ゲート通過者から徴収

- 2 安全誘導員やガイド等に、条例に基づく指導権限を付与
- 3 団体登山者に対しガイド同行を要請

II 下山道における噴石・落石対策

- ・登山者の命を守るシェルターの設置に着手

III 吉田口登山道の再興

- ・富士山信仰を支えた富士講や御師文化の再興
- ・吉田口登山道の整備による登山者の分散